

### 3月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年3月22日（月）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館8階 第2委員会室
出席委員	中山 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	新堂副教育長兼教育総務部長・田中生涯学習担当部長・今岡学校教育部長・木下教育総務部次長・万代教育総務部次長・山本総務人事課長・式教育政策課長・松田生涯学習スポーツ課長・谷八尾図書館長・湊文化財課長・南学務給食課長・山下教育センター所長・黒井人権教育課長・宮本指導課長補佐・小川教育センター所長補佐・吉川こども未来部長・阪本青少年課長・石田こども未来部参事兼放課後児童育成室長

【中山教育長】 それでは、ただいまから3月定例教育委員会を開催いたします。

本日の会議録署名委員に藤井委員を指名しますので、よろしく申し上げます。

また、本日はこども未来部長に委任している事務に関する議事が予定されておりますので、吉川こども未来部長、阪本青少年課長及び石田こども未来部参事兼ねて放課後児童育成室長にも出席いただいております。

【中山教育長】 では、2月臨時教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様、この件について何か質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、2月臨時会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 次に、2月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、2月定例会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 それでは、教育長及び教育委員の報告に移ります。

(教育長報告)

2月22日(月)	定例教育委員会 令和2年度第2回八尾市総合教育会議 校長会
2月23日(火)	第10回八尾市小学生なわとび名人検定
2月24日(水)	3月市議会定例会本会議(第2日)
2月25日(木)	3月市議会定例会本会議(第3日) 文部科学大臣優秀教職員表彰
2月26日(金)	3月市議会定例会本会議(第4日)
3月1日(月)	3月市議会定例会本会議(第5日) 予算決算常任委員会(全体会)
3月2日(火)	3月市議会定例会本会議(第6日) 部長会
3月3日(水)	八尾ロータリークラブ支援学級学習図書寄贈
3月4日(木)	令和3年度教育委員会教育長表彰授与式
3月6日(土)	八尾市軟式野球協会主催「やお・野球未来プロジェクト」
3月9日(火)	予算決算常任委員会(文教分科会)
3月10日(水)	第2回八尾市スポーツ施設運営審議会(書面開催)
3月11日(木)	八尾ライオンズクラブ「チャーターナイト六十周年記念式典」
3月15日(月)	臨時教育委員会 定例教育委員協議会 予算決算常任委員会(総務分科会・歳入)
3月16日(火)	第4回八尾市社会教育委員会議(書面開催)
3月17日(水)	八尾市史跡保存活用審議会 文教常任委員協議会(給食試食会)
3月18日(木)	予算決算常任委員会(全体会)
3月19日(金)	第2回八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会(書面開催) 校園長会

【中山教育長】 まず、私の報告ですけれども、2月23日に、昨年中止となった小学生なわとび名人検定が開催され、子どもたち本当に頑張って参加してくれました。5年生、6年生限定でしたけれども、本当に開催できてよかったです。

それから、3月3日ですけれども、八尾ロータリークラブの方々が小学校の支援学級の学習図書を寄贈してくださいまして、代表で西山本小学校での寄贈に伺うことができました。子どもたちも大変喜んでくれていて、本当にありがたかったです。

あと、議会関係では、3月9日に予算決算常任委員会の文教分科会が行われました。それから3月17日、文教常任委員会の協議会で、中学校給食の試食会を議員の皆様と行

うことができました。また今後に活かしていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

【中山教育長】 委員の皆様から、この間の活動報告がありましたらよろしくお願いします。

【岩井委員】 2月24日に、例年行われている八尾市の英語の暗唱大会が今年は集まらずに、撮影した動画でコンテストを行ったということを知りましたので、その様子をYouTubeで見させていただきました。

小学校6年生の部と中学校2年生の部があったのですが、どの子もネイティブイングリッシュティーチャーとのやり取りが非常にうまくて、恥ずかしがりもせず、身振り手振りも上手に入れてやっていました。また、マスクをしていましたので、ちょっと聞き取りにくい部分もありましたが、発音が上手だと思いました。

昔と違って、このようにネイティブの先生と気軽にやり取りできる学習環境がある今の子どもたちは恵まれているなと思いましたし、この環境をもっといかして物怖じしない英語でのコミュニケーション力をしっかりと付けてほしいと思いました。

以上です。

【中山教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【水野委員】 会議に参加したということではないんですが、八尾市第6次総合計画の審議会に平成30年7月から教育委員として参加させていただいておりましたが、八尾市第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」というものがこの度できました。

子育て支援から始まって、進路のところまでの重要な部分、教育委員会と関連しております。教育委員会の事務局の皆様にお世話になりながら議論をさせていただきました。

以上です。

【中山教育長】 長期に渡り、委員として務めていただきましてありがとうございます。他の委員の皆様、よろしいですか。

それでは、ないようですので次に進ませていただきます。

#### {議案審議}

【中山教育長】 次に、議案審議に入らせていただきますが、議案の審議に入ります前に、本日審議いたします議案のうち議案第9号及び議案第10号の「令和3年度八尾市教育委員会の人事に関する件」につきましては、人事案件であることから本案件に関わる審議は非公開といたしたいと思います。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは全員異議なしと認めます。よって、議案第 9 号及び議案第 10 号につきましては、非公開として審議させていただきます。

議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の議案の審議及び報告等が全て終了した後に行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず、議案第 11 号「八尾市学校教育情報化推進計画策定の件」について審議いたします。

提案理由を山下教育センター所長より説明願います。

【山下所長】 それではただいま議題となりました議案第 11 号「八尾市学校教育情報化推進計画の策定の件」につきまして説明申し上げます。

本件につきましては、八尾市学校教育情報化推進計画を策定するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、本市における学校教育の情報化につきましては、現在八尾市学校 I C T 推進計画に基づき取組みを進めているところでありますが、令和元年に施行されました学校教育の情報化に関する法律第 9 条第 2 項に、市町村による学校教育情報化推進計画の策定が努力義務として規定されたこと。また、現行の八尾市学校 I C T 推進計画が本年度をもって期間が終了することを受け、令和 3 年度から 6 年度までの本市における学校教育の情報化に関する指針を示す後継計画として八尾市学校教育情報化推進計画を策定する必要があるため、本案を提出する次第でございます。

では、順を追って説明させていただきます。4 ページをお開き願います。第 1 章、八尾市学校教育情報化推進計画策定趣旨と位置づけでは、(1) 計画策定の趣旨として、S o c i e t y 5 . 0 社会の到来が予測される中、①学習指導要領が改訂され、子どもたちへの情報活用能力の習得に向けて、学校 I C T 環境の整備が急務となっていること。そのような中、国において令和元年度に②G I G A スクール構想を提唱。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、その取組みが加速化され、児童生徒 1 人 1 台端末整備が令和 2 年度に完了し、今後はその環境を最大限いかせるよう教職員の I C T 活用指導力向上が求められていること。

続いて 5 ページでございますが、③教職員の働き方改革が喫緊の課題となっている中、教職員の事務作業を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するために I C T を活用した校務の効率化。とりわけ本市においては、中学校への導入が完了している校務支援システムの小学校への導入が早期に求められていること。

さらには、令和元年④学校教育の情報化の推進に関する法律が施行され、全ての児童生徒が I C T を活用して学習できる環境整備を国を挙げて取り組むに当たり、同法で市町村の学校教育情報化推進計画策定が努力義務化されたことを受け、八尾市学校 I C T 推進計画の後継計画として、八尾市学校教育情報化推進計画を策定し取り組むことを述べております。

6 ページをお開き願います。次に (2) 計画の位置づけとして、本計画が国や府、さらには本市の各計画等における学校教育の情報化に関する事項について策定するもので、学

校教育の情報化の推進に関する法律、第9条第2項に基づく計画であることを示しております。

次に、(3)計画期間では、本市の他の計画と整合を図るため、令和3年度から6年度までの4年間と定めております。

7ページにおいては、2.国の動向として、国において示された①学校におけるICT環境の整備水準と、②GIGAスクール構想とその加速化について述べております。

次に、3.八尾市における教育情報化の現状と課題については、(1)ICT環境の整備状況と課題においては、8ページに令和元年度の国調査結果を示している中で、GIGAスクール構想の加速化等の国補助金等の活用により、国の整備目標を達成見込みではありますが、④の校務支援システムについては小学校が未導入であり、課題として残っていることを示しております。

次に、(2)教職員のICT活用能力及び児童生徒の情報活用能力の現状と課題については、令和元年度の国調査で、特に授業中にICTを活用して指導する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力が国平均を下回っており、このことが児童生徒の情報活用能力にも影響を及ぼしていることを示しております。

これらを踏まえ、9ページの4.計画の基本的な考え方として、基本方針1、教育情報化による教育の質の向上、そして、そのためには、基本方針2、教職員のICT活用指導力向上が必要であること。そして、これら2つの基本方針の取組みを着実に進めるために、基本方針3、ICT環境の整備が必要であることを示しております。

それでは、各方針について説明いたします。10ページをご覧ください。基本方針1は1-1、児童生徒の情報活用能力の育成と1-2、主体的・対話的で深い学びに向けたICT活用による授業改善で構成されております。

1-1では、(1)情報活用能力の育成に向けて、情報活用能力が学習の基盤となる資質能力であり、その育成に向けた視点を10から12ページに示すとともに、情報活用能力の一部として提議されている(2)情報モラル教育について、児童生徒の発達段階に応じてさまざまな教科領域で繰り返し指導していくことを示しております。

また、令和2年度から小学校で必修化されている(3)プログラミング教育について、その内容とともに13ページで必修化までの期間における取組みと今後の展開について説明しております。

1-2では、児童生徒1人1台端末が整備された環境における(1)ICT活用の学習形態を一斉学習、個別学習、協働学習の別に示した上で、それぞれの場面で効果的にICTを活用することで、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう実践事例を研究・収集し、その成果を全校で共有していくことを示しております。

15ページをご覧ください。児童生徒1人1台端末の活用により、児童生徒の習熟度や興味関心に応じて学習を進められる(2)個別最適化学習が実現するとともに、障がいのある児童生徒の学習上の困難を克服するために、特別支援教育の推進においても、ICTを活用していくことを示しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う長期間の休校が契機となり、学びの保障が問題視されたことを受け、今後の緊急事態に備え、(3)オンライン会議システムを活用していくことを示しております。

16 ページをお開き願います。次に、基本方針 2 では、2-1、教職員の ICT 活用指導力の向上のための研究・研修体制の充実と、2-2、デジタル教材の導入・活用で構成されております。

2-1 では、(1) 課題として示しており、児童生徒 1 人 1 台端末が整備された中、授業中に ICT を活用して指導する能力、児童生徒の ICT 活用を指導する能力を育成するための取組みとして、経験年数や教科・領域、校務分掌に応じた研修や、授業のさまざまな場面で ICT を活用する授業づくりに関する研修を実施していくことを(2)で示しております。

(3) 研究の推進体制については、GIGA スクール構想により整備された児童生徒 1 人 1 台端末の効果的な活用に向けて、研究協力員や研究校、協力校と連携しながら研究を重ね、その成果をハンドブックにまとめ、全教職員で共有することで ICT 活用指導力の向上を図っていくことを 17 ページにかけて示しております。

次に、2-2 では、(1) ICT 教材の現状と課題として、令和元年度に教材共有システムを導入し、優れたデジタル教材を市全体で共有できる仕組みが構築されましたが、デジタル教材のさらなる充実が必要なことを示しております。

このような中、GIGA スクール構想による児童生徒 1 人 1 台端末整備を受け、18 ページ(2)①で教科書のデジタル化に向けた動きが進んでいることを示しております。

また、GIGA スクール構想により整備された②児童生徒 1 人 1 台端末の有効活用に向けては、①児童生徒が考え、整理・表現するのを支援する機能や、②児童生徒の学びの状況に応じて個別に課題を提供する機能を有したソフトの導入が必要であり、導入に向けて検討を進めていくことを 19 ページにかけて示しております。

20 ページをお開き願います。次に、基本方針 3 では、3-1、小学校への校務支援システムの導入、3-2、学校図書館システムの更新、3-3、計画的で効率的な ICT 環境の維持管理で構成されています。3-1 では、教職員の働き方改革が求められている中、平成 30 年度の実現を目指していた小学校への校務支援システムの導入を経費削減の手法も検討しながら早期に実現するとともに、将来的には統合型校務支援システム導入に向けて検討を進めていることを示しております。

また、3-2 では、現行のシステムの早期更新に向けて研究を進めていくことを示しております。

21 ページをご覧ください。3-3 では、GIGA スクール構想により 2 万台を超える機器やネットワークが整備され、維持管理経費の増加は避けられないものと縮減に努めながら、児童生徒の学びの保障のために環境整備を進めていくことを示しております。

22 ページをお開き願います。最後に、第 5 章、教育委員会及び学校における「情報化の推進体制」については、基本方針 1 から 3 で示した各取組みの推進に当たり、22 から 24 ページにかけて教育委員会と学校のそれぞれの役割を示しております。

以上簡単雑ぱくではございますが、議案第 11 号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 教育委員の皆様には事前に資料をお渡しして、この前の協議会でいろいろご意見いただき、新たに皆様のご意見を反映させて今回出させていただいたというこ

とでご理解いただけたらと思います。

そのうえで、忌憚のないご意見いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

【岩井委員】 非常に丁寧にまとめていただいている、今後の目指すべき姿が教育委員会はもちろんのこと、学校の教職員、さまざまな立場の人にも分かるようになっておられると聞いております。

取りまとめ本当にありがとうございました。

私は今回行われたそのGIGAスクール構想での児童生徒1人1台のタブレット端末の配布というのは、もう否応なくこれまでの日本の学校の授業を大きく変えていく大転換のきっかけになるものだと思っております。

学校においては、このことをきっかけにして、子どもたちが受け身の授業ではなく、子どもたちが主体的に考え、発信していく授業づくりのツールとしてタブレットを活用する、授業改善のツールとして活用するといった端末導入の目的などを校長先生のリーダーシップの下、先生方みんなですっかりと共通理解して、どの先生も授業改善にチャレンジして取り組んでいただくことが求められていると思いますし、特に大事なことだというふうに思っておりますので、頑張ってくださいように応援しております。

【中山教育長】 事務局、何かあれば。

【山下教育センター所長】 貴重なご意見をありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、教育委員会センターとしましても、次年度以降より計画的・段階的に研修を柱に学校支援をしていき、子どもたちの学びの保障とともに教職員の授業改善の支援体制を充実させていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【中山教育長】 他の委員の皆様いかがでしょうか。

【水野委員】 岩井委員からもありましたとおり、日本の学校教育の大転換のきっかけになると思います。考えてみれば、新学習指導要領で児童の発達に即した学びを提供するという話がありました。令和時代の学校教育の在り方の答申が出て、個別最適化というのはキーワードですね。ですから、子どもの発達に即して個別最適化の学習、学びを保障するためのGIGAスクール構想だと思っております。先生方ご存じだと思いますけど、中教審で先般、令和の答申を基礎にして、新しい時代の教員の資質の再検討、それから、教員の養成・採用・育成の一体化ということで、部会が立ち上がりました。新聞でも報道されていましたが、多分、GIGAスクール構想もありきで今後進んでいくと思います。

15 ページのところに、今ご報告いただきましたように、個別最適化学習特別支援教育ということがあります。特別支援教育は特に何かそのニーズがあれば、全ての子どもたち特別支援教育の対象ということで、ユニバーサルデザイン、例えば、視覚化とか、それから見通しを持つとか、スモールステップみたいなことというのは、パワーポイントで視覚的に処理もできますし、動画もどんどん紹介できると思いますので、その当たり、八尾は、特別支援教育を本当に一生懸命やっておられる先生が多いですので、ICT活用を含めて

授業全体に個別最適化学習を広めていくというような観点で、是非、良いアイデアがあったら、それをタブレットで上げて、動画を見れるように、また、クラウドに上げるといったことができたなら、先ほどもありましたが、ユーチューブの限定公開ですぐに動画が上げることができますので、先生方がいい事例をICTで勉強していくような流れが生まれますと、働き方改革にもなるのかなと思いますし、大いに期待をしております。メンテナンスの話もありましたが、2万台を超える端末がこれから稼働していくわけですから、いろんなことが起きて、現場は四苦八苦されるんじゃないかと思います。私も経験がありますけど、システムが飛んでしまったらもうゼロになってしまうので、いわゆるアナログ的な学びと併用しながらということもすごく大事だと思います。是非その辺りまたお手伝いさせていただくことありましたらお声を掛けていただければと思います。

以上です。

【中山教育長】 事務局、何かありましたら。

【山下教育センター所長】 すばらしいアイデアも頂きまして、先ほど申し上げた研修プラス実践の広がりという点では、次年度、ハンドブックに先行導入校の実践を載せる。また、今言っていたクラウドに実践を共有できるようなシステム等も考えながら学校現場の取組みをより八尾市全体に広めていけるように取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがですか。

【村本教育長職務代理者】 まとめていただくのは本当にご苦労だったと思います。随所に触れられていますので、小学校の校務支援システムの遅れについての意識を強く持たれていると思うんですけども、具体的に新たな目標と言いますか、いつ頃までということがもしありましたら、教えていただけたらと思います。

【中山教育長】 我々教育委員会にとって一番の課題となっているのは、平成30年からずっと要望している校務支援システムの小学校への導入、もう子どもたちはGIGAスクール構想の下でどんどんやっていくなかで、小学校の先生方が校務支援でまだその代替で今何とか苦労してやっている状態なので、第4章の1番で小学校への校務支援システムの導入について記載いただいているので、事務局上げて今後早急に実現していく、それが平成30年度にお願いしていた分ではなくて、統合型の校務支援システムに進んでいく形では事務局内でかなり話し合いはしておりますので、その辺りについてお話いただけますか。

【今岡学校教育部長】 校務支援システムについてでございます。今回、計画策定に当たりまして、スケジュール的なものもお示しすべきところではあるのですが、このコロナ禍、また非常に財政難であるということで、見通しが十分立たない中での計画となりましたことを、まずお詫びいたします。

今後、様々なところで調整しながら少しでも早い段階でとは思っております。実際には校務支援システムが当初よりも遅れている中で、各小学校でも様々な工夫もされながら、ICT化を進行をしているところではありますので、そういった学校の現場の状況も鑑みながら、関係部局とも調整して、できるだけ学校の先生方の負担軽減ということを図るために進めてまいりたいと考えております。

また、方向が定まりましたらご相談、ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【中山教育長】 委員の皆様、他にございませんか。

【藤井委員】 まず、8ページの学校における教育情報化の実態等に関する調査ということですが、国平均からも府平均からも八尾市が少し遅れている状況というのが見て取れて、この数字だけ見ると、いろいろ不安だなと思うところはあったんですが、きちんと今後に向けての形をまとめていただいているので、本当に頼もしく思っております。ありがとうございます。

先ほど、水野委員がおっしゃっていましたが、八尾市の特別支援学級の先生方、非常に熱心に取り組んでくださっていると伺っております、私自身も障がいのある子を育てていて、府立の支援学校の取り組みなども見ていたんですけども、本当に支援の必要な子どもに使いやすいものはどの人にとっても使いやすいということで、大いに参考になると思います。支援学級だから特別にこれが生きて、普通学級では使えないというものは、多分1つもなくて、支援学級で活用されていることから、まず手始めに取り組んでいかれてもいいのではないかなと思うほど、非常に工夫もされたものもたくさんありますので、参考になるのではないかなと思いました。

また、先ほど校長先生の方から教職員の方々への説明等、支援体制もきちんと整えてということもおっしゃってございましたけれども、GIGAスクールについて、ネット上でのお母さん方のやり取り等を見ておりますと、よく分からなくて不安である、どうして導入をするのかという点もよく理解されていないようでして、保護者の方がついてこれていないと感じています。

ですので、まず、学校の先生方がご理解いただくというのは大事ですし、子どもたちにも広げていくということは大事なんですが、それと同時に、やはり保護者に対しても、正しく理解してもらい、そして後押ししていただけるようなアプローチというのも並行して考えていただければと思います。

以上です。

【中山教育長】 事務局、この点についてはどうですか。

【山下教育センター所長】 貴重なご意見をありがとうございます。

まず、特別支援学級、支援教育に関するICT活用について等ではありますが、さらに先ほど紹介したハンドブック研修以外にも、各学校へ訪問するなど、また、定期的に進捗状況を把握して現場の声も拾いながら最適な支援の方法について進めてまいりたいと考えて

おります。

もう1点、保護者への情報発信の点につきましては、まずは、G I G Aスクールの八尾市の考え方ということで、次年度、全児童生徒、保護者向けにちらしという形で情報発信、また、ホームページでも八尾市のG I G Aスクール構想の考え方、取組み等を紹介するなどして、情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【中山教育長】 次年度というのは、4月早々ですね。

【山下教育センター所長】 ちらしはもう現段階で作成できておりますので、次年度開始早々には配布したいと考えております。

【中山教育長】 藤井委員が言ってくださった、8ページの令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査ですが、計画が令和3年から6年までの4年間ですので、この表の部分は、八尾の先生方はこの2年度はすごく頑張られたので、この数値、おそらく2年度分は上がってくると思います。ですので、教育委員会でも今後もその2年、3年、4年、5年と進捗が分かるように、この表は出し続けていただきたいというのが1つです。

それから、もう1つ、所長からハンドブックの話が出てきたんですけども、議会でも私たちはハンドブックを作成していることは伝えていますが、3年度、4年度においても研究を重ねてと書いてあるので、何か今すぐ出せないイメージを持ってしまいますが、先ほどの話では、その都度その都度のものが出てくると捉えていいんですね。

【山下教育センター所長】 おっしゃるとおりです。まず、第一弾のハンドブックほぼ完成しておりますので、次年度の令和3年度の4月早々には各学校に周知をしてまいります。

年度ごとにその都度その都度追加をしていって、実践事例を載せて、充実させていきます。

【中山教育長】 更新していくということですよ。分かりました。

もう1つ、皆様のご意見を聞きながら懸念しているのが、G I G Aスクール、1人1台端末ということで、令和2年度は本当にハード面の整備に教育センターも追われてしまいましたが、配備は完了している状態ですので、今後、何をしていかなければいけないか、ここに書いてあるように、先生方が100パーセント機能できる状態にするのが教育センターの本務となっていきますので、機構改革もありますし、新たな部署と連携してハード面だけに止まらず、ソフト面を充実させて、しっかりと学校に浸透させてほしいという願いがあるので、どうかよろしくお願いします。

他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

【水野先生】 クラウドのチームスをもう1年以上使っているユーザーの実感として、何か上げる時もチームスのグループに上げたり、あと訪問するということもあるんですけど、チームスでやり取りをすることで、かなり革新的というか、本当にかゆいところに手が届くサポートができるようになりますので、ソフト面の充実ということも含めてICTの機

器を活用しながら教職員の支援もかなり革新的に変わると思いますので、その辺りもご検討いただければと思います。

以上です。

【中山教育長】 小川教育センター所長補佐、いかがですか。

【小川教育センター所長補佐】 チームスにつきましては、教育センターでもアカウントを取得しまして、教員研修等でも初任者、5年目あるいは10年目といった様々な研修で、教育センターに集まることなく学校と教育センターをつないで研修を実施したりであるとか、あるいは、学校内での情報共有についても、職員朝礼に参加できなかった教員がすぐに伝達事項を確認できるようにチームスに上げたり、あるいは、小中一貫教育の場で移動することなく児童会と生徒会の交流するなど、さまざまな実践例が出てきています。

そういった好事例を市全体に広げていくことで、革新的なものになっていくと思いますので、またいろいろとご支援いただけたらと思います。

【中山教育長】 委員の皆様、よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、本件の採決に移らせていただきます。

この議案第11号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第11号「八尾市学校教育情報化推進計画策定の件」について原案どおり可決いたしました。

次に、議案第12号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」について審議いたします。

提案理由を松田生涯学習スポーツ課長より説明願います。

【松田課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第12号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」につきましてご説明申し上げます。

本件は教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、入室児童の増加対応等による児童室の整備のため、児童室の数及び名称の変更に伴い、規則の一部を改正する必要がありますことから、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の八尾市放課後児童室条例施行規則の一部を改正する規則、新旧対照表をご参照願います。

改正内容につきましては、別表第1第2条関係におきまして、高美南地区に第2放課後児童室を新たに設け、第1、第2放課後児童室の定員をそれぞれ40名とし、曙川東地区に新たに第3放課後児童室を設け、曙川東地区第1放課後児童室の定員を40名、第3放課後児童室の定員を60名とするものでございます。

なお、この規則につきましては、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 委員の皆様の質疑等の前に、現状についてお話しいただけますか。

【石田こども未来部参事兼放課後児童育成室長】 学童保育の利用者ですけれども、年々増加の一途をたどっている状況です。こどもいきいき未来計画でも、令和6年までに4,600名ぐらいになるのではないかと予測をしております、教室等の確保をしながら運営をしていきたいと思っております。

ただ、次年度に向けて、今年度の利用者数を集計中ですが、コロナの影響もあってか、少しだけ減るのではないかと考えているところです。現状としては以上でございます。

【中山教育長】 というような現状です。確かに段々と入室希望者は増えています。令和6年に4,600名ということだと、小学生の学年でいうと2つ半ぐらいの規模で、3分の1強の子どもたちが放課後児童室に入室するといった状態になるかと思っておりますので、想像しただけでも本当にすごい数の子どもたちが放課後児童室を利用することになっていくかと思っております。

岩井委員、学校現場にもおられたことがありますが、この数についてどうですか。

【岩井委員】 子どもたちが減っているのに、放課後児童室に入りたいという子どもたちはたくさんいるということで、毎年この教育委員会でも利用者が増えているので、部屋をどうしようかということも議案に上げていただいていると思います。子どもたちを預かってほしいという状況の方はたくさんおられますし、またおうちにいるのと同じ状況で預かってほしいと思っておられる方が増えてきていると思いますので、学校もそのような状況に協力をしていかなければならないと思っております。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがですか。

【藤井委員】 私の娘も去年はお世話になっていて、今年度は5年生でもう利用していませんが、今、岩井委員がおっしゃっていた、子どもが減っているのにと私も不思議に思う一方で、子どもが減っているからこそ、一人っ子など近所で遊ぶ子がいなくて、保護者も仕事でいなくて一人っきりといった場合に、ほかの子に聞いたら、学童を利用しているということで、それならば、うちもみたいになっている部分もあるのかなと思います。

今は、夏休みなど長期休みの時に昼間に公園に行っても、子どもたちが余りいなかったりもしますので、そういう背景があるのかなと思ったりします。どんどん増えていっているようですけれども、職員の確保などの問題はないのでしょうか。

【阪本青少年課長】 指導員の確保についてですが、潤沢という状態ではないですけれど

も、運営に支障が出る状況ではない人数は確保できております。今後も様々な媒体を使いながら募集を続けていきたいと考えております。

【中山教育長】 曙川東地区が増えている点についてお話しいただけますか。

【阪本青少年課長】 曙川東の辺り、外環沿いになるんですけれども、非常に開発が進んでおりまして、住宅がかなり増えてございます。昨日、通って見る機会がありましたが、整備が続いているところもあって、まだまだこれから増えていくかと考えておりますので、引き続き整備はその辺を見ながらやっていかないといけないと考えております。

【中山教育長】 また、教室利用等々は学校も連携を取っていく形で進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

他の委員の皆様、よろしいですか。

それでは質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第 12 号につきまして原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第 12 号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」について原案どおり可決いたしました。

#### {報告事項}

【中山教育長】 それでは続きまして、報告事項に移らせていただきます。「第 2 次八尾市子ども読書活動推進計画策定について」、谷八尾図書館長より報告願ひします。

【谷八尾図書館館長】 それでは、「第 2 次八尾市子ども読書活動推進計画策定について」ご説明させていただきます。

本市では、平成 16 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「八尾市子ども読書活動推進計画」を、平成 23 年には「八尾市第 2 次図書館サービス計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に努めてきたところでございます。

その後、社会情勢等も大きく変わってきており、読書離れが顕著になる子どもについて読書環境を整えるため、家庭、地域、学校、図書館等が連携する中で環境を整えていく必要があることから、これまで取り組んできた読書活動推進のための取組みをさらに実行性のあるものにするため、今回「第 2 次八尾市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

それでは、計画の内容についてご説明いたします。

お手元資料「第 2 次八尾市子ども読書活動推進計画」をご覧ください。本計画は第 1 章から第 6 章の構成になっております。

まず、1 ページの第 1 章、国・大阪府の動向では、平成 13 年制定の「子どもの読書活

動の推進に関する法律」以降の子どもの読書に関する国や大阪府の動向について記載しております。

次に、2 ページから 9 ページの第 2 章、これまでの取組みによる成果と課題では、これまでの本市の各施設での取組みや連携による読書活動の推進、児童・生徒・家庭の読書活動の状況につきまして記載しております。

次に、10 ページから 13 ページの第 3 章、第 2 次子ども読書活動推進計画の基本的な考え方では、計画の位置づけ、基本方針、対象期間、目標、指標、体系を記載しております。

次に、14 ページから 15 ページの第 4 章、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進では、乳幼児期、小学生期、中学生・高校生期、特別な支援を必要とする子どもに対しての子どもの発達段階に応じた読書活動の推進について記載しております。

次に、16 ページから 18 ページの第 5 章、子どもを取り巻く読書環境の整備では、家庭、地域、就学前施設、学校、市立図書館という子どもを取り巻く読書環境の整備について記載しております。

次に、19 ページの第 6 章、子どもの読書活動に関わる人材育成と団体との連携では、司書の専門性の向上や読書活動ボランティア等との連携について記載しております。

以上、第 2 次八尾市子ども読書活動推進計画の説明とさせていただきます。

続きまして、本計画を作成するに当たり実施いたしました、市民意見提出制度、パブリックコメントの実施結果と市の考え方についてご報告させていただきます。

お手元資料「第 2 次八尾市子ども読書活動推進計画（素案）」についての市民意見提出制度、パブリックコメントの実施結果と市の考え方についての 1 枚目表紙をご覧ください。

令和 3 年 1 月 27 日から令和 3 年 2 月 26 日までの 1 カ月間募集したところ、4 人から 13 件のご意見を頂きました。具体的な内容につきましては、1 ページから 6 ページに記載しております。13 件の意見のうち趣旨を踏まえ、計画本編に反映させていただいたものが 4 件ございます。そのほか、市の考え方をご説明させていただいたものや、今後の取組みを推進していくに当たっての参考とさせていただくものなどございますが、頂いたご意見をしっかりと受け止め、本計画に掲げた理念の実現を目指し、取組みを進めてまいります。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、第 2 次八尾市子ども読書活動推進計画策定についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

**【中山教育長】** この間、図書館協議会もあつたんですが、何かお伝えしておくことがあつたらお願いします。

**【谷八尾図書館長】** 3 月 17 日に図書館協議会がございまして、本計画の内容を修正するようなご意見はございませんでしたが、本計画は一応 8 年間の計画ということで、その目標や取組みの達成に向けての進行管理はどうやっていくのですかとかいったご質問を頂きましたのと、この計画については当然、教育委員会だけではなく、オール八尾市として市全体で取組みを進めていただくようお願いしたいといったご要望などがありました。

また、若い世代の読書離れが顕著になっているということで、それに関連してのご意見として、中高生に特化した取組みというのはなかなか難しいのではないかとといったご意見

もありました。そういった意味では、学校での取組みが重要になってくるのではないかと、あと、図書館のヤングアダルトコーナー、YAコーナーと言っているんですけど、その辺りの充実も必要ではないかということで、さまざまな課題はありますけども、しっかりと取り組んでいただきたいといったご意見がございました。

【中山教育長】 委員の皆様、何かありましたらまた随時報告いただくということでしょうか。

それでは、次に、「令和3年度八尾市学校教育取組事項について」、宮本指導課長補佐より報告願います。

【宮本指導課長補佐】 それでは、「令和3年度八尾市立学校教育取組事項（案）について」ご説明申し上げます。

本取組事項案の内容につきましては、全て欠くことのできないものであり、各学校においてその実現を強く求めるものですが、とりわけ高い意識を持って取り組むべき事項に星印を付け、確実に実践するよう促しております。

本日は時間の都合上、教育委員の皆様にはその高い意識を持って取り組むべき事項を中心に説明をさせていただきます。

それでは、別紙「令和3年度八尾市立学校教育取組事項（案）」をご覧ください。まず、6ページ、新型コロナウイルス感染症に係る対応をご覧ください。今年度は新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業から始まるという未曾有の事態となり、今後も長期的な対応が求められることから、一般的な感染症対策を行うことはもとより、特に新型コロナウイルス感染症については、学習活動や学校行事、学校生活全般におけるさまざまな場面で対策を徹底すること。また、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、ア、子どもの安心・安全の確保、イ、学びの保障、ウ、人権尊重の教育の推進、エ、教職員の負担軽減について記載をいたしております。

次に、9ページをご覧ください。小中一貫教育の推進では、本市における小中一貫教育が令和3年度で3年目となることから、引き続き段階的な取組みを実践していくため、

(1) 小中一貫教育の推進にかかる第2ステージ（充実期）における具体的な取り組み内容や成果・課題を踏まえ、各中学校区の「めざす子ども像」や各校の「学校教育目標」の実現に向けて、第1ステージ（スタート期）から第3ステージ（評価・改善期）の取り組み成果についての総括を進めること。等について記載をいたしております。

次に、11ページからの学校力充実では、本市の子どもたちが基礎的基本的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、自ら見つけた課題を主体的に判断し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力等を育むため、言語能力の育成、外国語教育の充実、学習形態の工夫改善、学校図書館、地域の公共施設の利活用について記載をしております。

次に、16ページ、ICT機器を活用した授業実践の推進をご覧ください。GIGAスクール構想による児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備を受け、これまでの教育実践とICT活用のベストミックスを図ることで、学習活動をより一層充実させるため、ICT機器を活用した授業力の向上、学習場面に応じたICT機器の活用、情報活用能力の育成について記載をしております。

次に、21 ページ、健康教育・体力づくりの推進をご覧ください。体力づくりにおきましては、本年度は実施がありませんでしたが、昨年度の全国体力運動能力運動状況等調査結果を受け、(1)の4行目以降に記載している児童生徒の体力向上に対する意識を高め、学校における体育活動を活性化する取組を増やすことにより、運動習慣を育むとともに、体を動かす時間を設定する等、事故防止に万全を期して学校教育全体で体力づくりを推進すること等について取り組むよう記載しております。

また、健康教育における食育の推進についてですが、児童生徒の食生活の改善や生活リズムの乱れ等の課題に対して、組織的な取組を行い、指導内容の改善を図ることや心身ともに成長期にある中学生が健全に成長するための中学校全員給食の実現に向けた取組のために、学校と教育委員会が連携を図ることについて記載をしております。

次に、23 ページをご覧ください。人権尊重の教育の推進では、今後も同和問題、外国人、障がい者、女性、性的マイノリティー等、多様化する人権課題に対して本市がこれまで培ってきた人権教育の継承や、さらなる推進が必要であることから、人権教育の推進、校内体制の構築、同和教育の推進、在日外国人教育の推進、日本語指導の充実、男女共同参画教育の推進、性的マイノリティーの児童・生徒への対応、児童虐待への対応について記載をしております。

次に、26 ページをご覧ください。「共に学び、共に生きる」特別支援教育の推進についてです。本市では、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあることや、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを構築していく必要があることから、病弱児や医療的ケアの必要な児童生徒への支援の充実、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成及び合理的配慮について記載をしております。

次に、31 ページからの生徒指導の充実については、児童・生徒が自ら命を絶つという痛ましい事象が、決して起きることのないように努めることや、いじめ・不登校等ますます複雑化・深刻化する教育課題に対応していくため、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止、不登校への対応、自殺の予防について記載をしております。

次に、35 ページ教職員の資質の向上・サービスの徹底等をご覧ください。教職員が新たな教育課題に機敏に対応し、今後の社会の変化に対応するための知識、技能等を身に付けることが必要であることから、学校における働き方改革の推進、部活動の在り方、体罰防止の取組について記載をしております。

最後に、38 ページ、教育コミュニティづくりの推進と家庭教育支援の充実についてです。社会に開かれた教育課程の実現、地域とともにある学校づくりの視点から、教育コミュニティづくりの推進、地域とともにある学校づくりの推進、家庭教育支援の充実について記載をしております。その中で特に教育コミュニティづくりの推進の(6)学校運営協議会の設置につきましては、令和4年度の設置を目指して現在3中学校区のモデル事業を実施しており、その成果と検証を図りつつ、各学校においても取組みの検討を進めていただくものです。

以上が高い意識を持って取り組むべき事項の内容となりますが、本項目については全体の取組事項の本文中にも再掲いたすものです。

最後に、今後の事務スケジュールについてであります。本日頂いたご意見等を踏まえ、文章校正を進め、教育長決裁の後、年度当初に各学校に通知するものです。

以上、令和3年度八尾市立学校教育取組事項についての説明とさせていただきます。

【中山教育長】 本冊子全て、取組事項として欠くことのできない項目ばかりでありますし、また、その実現を強く求めるものですが、今、宮本課長補佐から説明いただいた、特に星印を付けた項目については、とりわけ高い意識で集中してやっていただきたいということで、今年度、星印を付けています。

本日、意見を全ていただくのは難しいと思いますので、よく見ていただいたうえで、ご意見等々を事務局で承って、4月早々に提示していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次の報告事項、「いじめの重大事態事案への対応について」ですけれども、個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められる場合は、公開可能な時期が来るまで非公開とすべき内容になりますので、この報告については非公開で行いたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 非公開審議、報告に入る前に、本日は、事務局から文化財課の追加報告があると聞いておりますので、消文化財課長より報告願います。

【消文化財課長】 それでは、市内建造物の国登録についてご報告申し上げます。この度3月19日に行われました国文化審議会におきまして、八尾市東本町に所在します木村家住宅を国登録文化財とするようにとの答申がありました。今回登録されるのは、母屋、土蔵、本蔵、茶室の4棟です。木村家は江戸時代に河内木綿を扱っていた商家で、母屋は江戸時代後期の町屋形式の建物です。また、本蔵と茶室は木村家が木綿商から医者に転じた明治時代に整備されたものでございます。このように木村家住宅は江戸時代の河内の主要な産業であった河内木綿の歴史を伝えるものと同時に、当時の歴史的景観を残すものとして評価されたものです。なお、今回の答申を受けまして、国の官報告示が9月の予定となっております。以上、市内建造物の建物の国登録についてです。

次に、3月20日の土曜日に史跡由義寺を活用する一環としまして、国の補助金を活用し、古代衣装のファッション講座と着装体験を行いました。コロナ禍ですので、多くの方には参加していただけなかったんですけれども、約20名の方に参加をさせていただきました。

今回奈良時代の衣装を作っていただいた山口先生を講師にお呼びしまして、飛鳥時代の高松塚古墳の服装から奈良時代までの男女や天皇の服装などを展示させていただきました。

また、庁内からもモデルに出ていただいたり、教育委員会事務局の方にも参加していただきました。

催しをやっているというのを聞きつけて、近隣の方が見学に来ていただいて、写真を撮ったりしておられました。3年間の継続事業になっていくと思いますので、今後も由義寺に関心をもってもらえるようなことを行っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【中山教育長】 私たちの小さい頃、その近辺は遊び場だったんですけれども、見慣れた

風景にある建物が国で認められたということで。また、八尾の文化財が1つ認められたということで、うれしい報告ありがとうございました。

次に、史跡由義寺跡普及啓発講座ですが、飛鳥時代の衣装を実際に着装されての感想はいかがですか。

【消文化財課長】 こういう衣装を着る機会はないということで、非常に喜んでいただきました。子どもさんも、最初すごく恥ずかしがっておられたんですけど、最終的にはなじんでいただけたようで、喜んでいただきました。

【中山教育長】 よかったです。また教育委員の皆様にもご紹介できたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上公開部分の審議は終了いたしました。傍聴の皆様、ありがとうございました。ここでご退場いただきますようによろしくお願いたします。

(傍聴者退場)

(以下、非公開報告)

(以下、非公開審議)

【中山教育長】 それでは、次に議案第9号「令和3年度八尾市教育委員会の人事に関する件」について審議いたします。提案理由を山本総務人事課長より説明願います。

【山本総務人事課長】 それでは、議案第9号「令和3年度八尾市教育委員会の人事に関する件」についてご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、令和3年4月1日付八尾市教育委員会事務局行政職の人事について、配置換え等を行う必要がありますので、本案を提出するものでございます。

人事案の説明の前に教育委員会所管に係る組織機構の見直しにつきまして、簡潔にご説明申し上げます。

教育委員会におきましては、「学校教育・家庭教育・社会教育を総合的に統括できる組織編制」の観点から見直しを行い、事務局内の部制を廃止し、事務局組織を一元化するので、教育長をトップに、副教育長と新たに設置する教育監がそれぞれの役割のもと連携し、組織運営を行う体制にいたします。

事務局内の組織にかかる見直しは、総務人事課と教育政策課に統合・再編し、教育政策係、教育総務係及び学校運営室で構成いたします。

指導課の名称を学校教育推進課に改め、教育推進係及び学事係で構成し、学務給食課の奨学係を学務係に名称変更し、教育センター総務係の業務の一部を教育政策課学校運営室へ移管いたします。

生涯学習スポーツ課につきまして、スポーツにかかる業務を市長部局へ移管することに伴い、名称を生涯学習課に改めるとともに、図書館業務及びこども未来部から青少年課青少年係の業務の一部を同課で所管いたします。

文化財にかかる業務を市長部局に移管し、桂及び安中青少年会館の業務は、こども未来部から移管があり、教育委員会事務局に設置いたします。

以上が、令和3年度、教育委員会事務局に係る組織機構の見直しの報告でございます。それでは、別添の資料をご覧ください。

(以下、資料に基づき説明)

【山本総務人事課長】 議決は、課長級以上でございますが、参考までに管理職以上の配置をお示ししております。

以上、はなはだ、簡単な説明であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【中山教育長】 今回も行政職の配置はかなり厳しいと伺っていますが、いかがですか。

【山本総務人事課長】 現在、人事交流を含め、他部局とも協議中ではございますが、教育委員会事務局行政職の配置は、かなり厳しい状況でございます。

本市全体でも、行政職の新規採用者より、退職者が大幅に上回っており、欠員がでる状況でございます。行政職の配置につきましては、これまで同様、教育職の配置を踏まえ、適材適所の配置に努めてまいります。

【村本教育長職務代理者】 本議案は、課長級以上の議決ということですが、組織機構改革もありますし、諸課題を踏まえ、適切な配置と職員の人材育成に努めていただくようお願いいたします。

【山本総務人事課長】 教育委員会事務局内の部制を廃止し、組織を一元化いたしますので、これまで以上に風通しのよい組織にするとともに、事務局一丸となって課題解決に努めてまいりたいと考えています。

また、教育委員会事務局職員配置につきましては、適材適所の配置に努めるとともに、人材育成に努め、組織力の向上を図ってまいります。

【中山教育長】 ほかに質疑はございませんか。ないようでしたら、採決に移らせていただいてよろしいですか。議案第9号につき、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第9号「令和3年度八尾市教

育委員会の人事に関する件」について、原案どおり可決いたしました。

【中山教育長】 それでは、次に、議案第 10 号「令和 3 年度八尾市教育委員会の人事に関する件」について審議いたします。提案理由を木下教育総務部次長より説明願います。

【木下教育総務部次長】 それでは、議案第 10 号「令和 3 年度八尾市教育委員会の人事に関する件」についてご説明いたします。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 4 号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、令和 3 年度八尾市教育委員会事務局人事について、配置換え等を行う必要がありますので、本案を提出するものでございます。

それでは、別添の資料をご覧ください。

(以下、資料に基づき説明)

【水野委員】 配置について、どのようなことを配慮したのですか。

【木下教育総務部次長】 勤務歴や個々の特長を生かした配置をしております。学校現場の管理職員の大量退職が続いており、今年度も多くの入れ替わり等があります。適材適所の配置となるよう検討しました。

【岩井委員】 教諭での異動もあるようですが、どのような意図からですか。

【木下教育総務部次長】 教育委員会事務局の職員については、経験年数の少ない者も多く、例えば 1～2 校の教員経験で指導主事として勤務している者もおります。そんな中で、再度学校現場で教諭等として経験を積みたいと考える職員もおり、教諭での人事異動となっています。これまでもそのような異動はありました。

【岩井委員】 わかりました。

【中山教育長】 ほかに質疑はございませんか。ないようでしたら、採決に移らせていただいてよろしいですか。議案第 10 号につき、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第 10 号「令和 3 年度八尾市教育委員会の人事に関する件」について原案どおり可決しました。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しました。それでは、3 月定例教育委員会を終了します。